

中国の職業資格証明制度と技能人材育成

岡山県上海事務所

■ 国家職業資格証明制度

「職業資格証明制度」は、中国では労働従業制度の一部であり、特殊な国家試験制度でもあります。労働者は国の設定した職業技能基準に基づき、政府の認可を得た検定機関によって技能水準及び職業資格が評価され、相応する国家職業資格証書を取得できます。

「職業資格証明制度」は1994年の全人代で「労働法」が制定された後、労働法の第69条で実施が法律で規定されました。

■ 高技能人材

「高技能人材」とは日本でいう「技能士」に相当し、中国では「職業資格証明制度」に基づき、労働者の専門能力を評価しています。国家職業資格保持技能労働者は2017年末時点で1.65億人存在します。国家職業資格証書の等級は技能レベルと経験年数等に基づき、初級(5級)、中級(4級)、高級(3級)、技師(2級)、高級技師(1級)の5種類に分かれており、そのうち高級、技師、高級技師を持つ技能労働者が「高技能人材」と呼ばれ、全技能労働者の約3割が該当します。

最上位の資格である高級技師を取得するには、優れた技能はもちろんのこと、当該職種で最低15年以上の経験を要しますが、学歴社会を重視する中国社会では、技能者に対する待遇や社会的評価が低く、さらに、反復的で退屈な技能作業を避ける若者も増えるなど、技能人材が希少な存在となりつつあります。近年、中国において研究者や専門家等のハイレベル人材に対する需要が高まる一方、現場で活躍する技能人材の不足が課題となっており、中国政府による政策提言が行われるなか、各都市では技能人材育成の優遇政策を進めています。

■ 優遇政策

例を挙げますと、上海市では2010年より「首席技師の育成と選抜の千人計画」に着手し、重要な産業における高技能人材育成施設の建設、大企業の自主的な職業技能訓練の奨励、助成金の付与などを通して高技能人材の育成を図っています。2017年末時点で、同市には高技能人材育成施設が102カ所あり、330万人超の技能人材のうち高技能人材が約32%(106.8万人)を占めています。

同市政府はまた、技能人材の育成と高技能人材の誘致のために、2018年6月に「技能向上行動計画(2018~2021年)」を発表しました。2021年までに、毎年100万人の技能労働者を対象とした技能訓練を実施、高技能人材を技能労働者の35%以上に拡大するという目標を掲げています。同計画は、「サービス」、「製造」、「ショッピング」、「文化」の4つの領域における上海

ブランドの発展に向けた技能人材育成に関する包括的な取り組みであり、その内容は、養成、評価、技能競技、誘致、待遇、激励、保障等の多岐テーマにわたり、例えば、技能人材の待遇面では、収入水準の上昇に向けた取り組み、特に高技能人材に対する年俸制と自社株報償などの激励制度や、住宅問題を解決するために各地域・企業が技能人材に公的賃貸マンション(政府が運営する賃貸マンション)や住宅手当を付与することなどが計画に含まれています。

ハイレベル人材の需要により上海市における高技能人材の賃金水準は年々上昇しており、優遇政策はこの傾向を一層強めるものとなるでしょう。